

平成 29 年度幼児教育の推進体制構築事業成果報告書（概要）

担当部署：高知県教育委員会幼保支援課

① 規模																
人口		710,652名（平成30年3月1日現在）														
② 幼児教育センター（名称：高知県教育センター）																
設置年度		・平成15年4月設置				設置形態		・組織として設置								
設置場所		・教育センター				人数		4名（うち、常勤4名）								
主な業務内容		<ul style="list-style-type: none"> ・保育士・幼稚園教員等の基本研修（経験年数や職責に合わせた研修） ・保育士・幼稚園教員等の専門研修 ・保育士・幼稚園教員等に関する専門的、技術的事項の調査研究及び指導 ・資料の収集及び整理並びに提供 														
③ 幼児教育アドバイザー																
名称		人数（単費内訳）			雇用形態				主な経歴							
高知県幼保支援アドバイザー		14名（うち、7名単費）			謝金（14名）				元公立幼稚園長・保育所長、元県教育委員会幼保支援課及び教育センター指導主事							
高知県幼保支援スーパーバイザー		2名			謝金（2名）				元公立幼稚園長・保育所長、元県教育委員会幼保支援課専門企画員							
主な業務内容		<ul style="list-style-type: none"> ・幼児教育アドバイザー：保育所・幼稚園等への園内研修支援、幼保支援課が行う幼児教育研修等への支援 ・幼児教育スーパーバイザー：保育所・幼稚園等への園内研修支援、幼保支援課が行う幼児教育研修等への支援、幼保支援課が行う幼児教育に関する事業への助言 														
派遣対象地域		・県内全域														
④ 全幼稚園数、認定こども園数、小学校数、保育所数（園）																
幼稚園			幼保連携型 認定こども園			保育所				地方裁量型 認定こども園		小学校				
うち、幼稚園型 認定こども園						うち、保育所型 認定こども園										
41園			13園			250園				6園		2園		234校		
国	公	私	国	公	私	公	私	公	私	公	私	公	私			
1	16	24	-	-	13	-	6	7	138	112	-	6	-	2		
⑤ 訪問施設数（園）（平成30年3月31日時点）																
幼稚園			幼保連携型 認定こども園			保育所				地方裁量型 認定こども園		小学校				
うち、幼稚園型 認定こども園						うち、保育所型 認定こども園										
23園			12園			50園				5園		2園		0校		
国	公	私	国	公	私	公	私	公	私	公	私	公	私			
1	9	13	-	-	12	-	6	4	32	18	-	5	-	2		
⑥ 訪問回数（回）（平成30年3月31日時点）																
幼稚園			幼保連携型 認定こども園			保育所				地方裁量型 認定こども園		小学校				
うち、幼稚園型 認定こども園						うち、保育所型 認定こども園										
41回			18回			166回				7回		4回		0回		
国	公	私	国	公	私	公	私	公	私	公	私	公	私			
1	21	19	-	-	18	-	28	16	109	57	-	7	-	4		
⑦ ⑤以外への派遣回数（回）（平成30年3月31日時点）																
5回		幼保支援課主催の研修会での講師														

【テーマ】保育者育成指標などによる人材育成

高知県では、平成 15 年に幼稚園・保育所等の行政窓口を教育委員会事務局幼保支援課に一本化するとともに、高知県教育センターに幼保研修担当を配置し、「子どもの健やかな育ちのために、どこにいても質の高い保育・教育を受けることができるよう、就学前の保育・教育の充実を図る」ことを目的に取り組んでいる。そのため、県で行うすべての研修及び支援が、国・公・私立の別を問わず幼稚園・認定こども園・保育所の保育者を対象としている。

高知県は、東西に広く交通網も十分に発達していないことから、県中心部までの移動としては、東部や西部から車で約 3 時間の移動時間が必要となる。したがって、運転に自信のない者や小規模園で代替の保育者を終日雇うことが難しい園においては、県中心部のみの研修開催では保育者の参加につながらず十分な研修機会が得られないことが課題であった。

そのため、中心部に加え東部や西部など複数の会場における集合研修の開催やサテライト会場の設置など開催場所や方法の工夫をしている。しかし、集合研修の工夫だけでは限界があり、より多くの保育者が研修できる場の確保と、各園の実態に合った人材育成のできる仕組みづくりが必要であると考え、次の 2 項目について実施し、教育・保育の質を図ることとしている。

1 アドバイザーによる支援の充実

平成 18 年から高知県幼保研修アドバイザー及びスーパーバイザーを配置している。幼稚園・保育所等での園長等の経験があり、幼稚園教育要領や保育所保育指針等に基づいた助言等ができる方に委嘱し、必要な時に園に訪問し、園内研修の支援等を行い、実践研修の場としている。

県として公立・私立及び幼稚園・認定こども園・保育所を問わず、教育・保育に対する考え方や支援の方向性を同じにすることによって、幼稚園教育要領や保育所保育指針等の理念に基づく保育実践や園運営につなげることができると考えており、県での委嘱による支援の充実に努めてきた。

アドバイザー等の配置状況と支援回数は下記のとおりである。

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
配置数	3	3	4	5	5	4	6	7	7	11	14
支援回数	—	—	—	—	50	60	127	95	107	134	136

※H18～21 は文書保存期間外につき不明

また、高知県を地域別及び園数等で均等になるよう 13 のブロックに分けて、園内研修と公開保育を行うブロック別研修支援の取組を始めるなど、各園における園内研修の取組が進む仕組みづくりを行ってきた。アドバイザー等には、各園における研修テーマに基づく保育参観後、園内の保育者との協議を行い、午前の保育等についての指導・助言を行っている。当課にその都度、園の保育の様子や協議による指導・助言内容等を報告してもらっている。

園内研修の経験が少なかった地域や園では、園内研修や公開保育に抵抗感をもっている保育者も少なくないが、アドバイザー等による支援の充実と市町村における体制づくりが整ってくるとともに、園内研修の継続率も高まっている。

- ① H28 実施園におけるアンケート結果：「園内研修支援が参考になった」98.7%
「今後も園内研修を実施する」96.2%
- ② H19～28 の間にアドバイザー等による園内研修支援を 1 回以上実施した園の県内総施設数に占める割合：57.9%
- ③ ②の園のうち、H18～28 の間に園内研修支援を複数回実施した園の割合：76.7%

2 ガイドラインに基づく保育の振り返りの充実

研修への参加の機会が少ない場合や、今後、多くの退職者が見込まれること、正規職員の幼稚園教諭・保育教諭・保育士のうち 4 割前後が 20 歳代である等の現状であるため、日常的に園で主体的な質の向上が図れるよう、臨時職員を含む保育者が自身や園の保育実践を振り返り、その結果を基にして話し合うこと等により、組織的に園の質と個人のスキルを高めることができるよう「高知県教育・保育の質の向上ガイドライン」を策定した。

このガイドライン策定にあたっては、平成 27 年に立ち上げた市町村の園長会や団体の代表者、学識経験者で組織する高知県幼保推進協議会で検討してきた。また、本事業の調査研究実行委員会でもある教育・保育の質の向上委員会において指導・助言をもらった。

策定にあたっての協議回数等は下記のとおりである。

協議会名	構成委員	回数
高知県教育・保育の質の向上委員会	学識経験者 3 名、県幼保支援スーパーバイザー 2 名、県幼保推進協議会部会長 3 名・副部会長 4 名	4 回
高知県幼保推進協議会	学識経験者 1 名、市町村園長会代表 34 名、団体代表 2 名	3 回

【ガイドラインの主な内容等】平成 28 年 12 月策定

《概要》

- 自己課題発見シート…臨時・パート職員を含む保育者の保育の振り返り視点を示したもの
- 保育者育成指標…キャリアステージに応じて身に付けるべき力を示したもの
- キャリアステージにおける資質・指導力チェックシート…保育者育成指標に基づく具体的な行動例を示したもの

《配付先》

H28：正規職員・臨時職員 4,834 冊、市町村主管課・教育事務所等 45 冊

H29：正規職員・臨時職員 338 冊

【周知・活用の促進方法】

- ・ガイドライン説明会の開催：県内 5 会場 498 名参加
各シートの活用の仕方についての説明及び意見交換
参加者アンケート「実践の参考になった」97.2%
- ・指導主事、アドバイザー等による研修支援
市町村園長会：2 回、幼稚園・保育所等：4 回、団体：2 回、市町村保育者研修会 5 回
- ・県教育センターにおける管理職研修等での周知・活用
所長・園長研修、主任・教頭等研修、基礎研修Ⅱ：各 1 回
- ・ガイドライン活用状況調査：H29.7 月実施 306 園対象（保育所 248、幼稚園 24、認定こども園 34）
自己課題発見シートの活用 80.7%
キャリアステージにおける資質・指導力チェックシートの活用 64.1%

自己課題発見シートを活用し、保育者が各自で行う資質向上の取組は進んでいるが、多忙感や業務の負担感に加えて、協議時間の確保の難しさ等により、各シートを活用した振り返り等に取りかかりにくい園がある。そのため、今後は、各市町村や園における取組方法の工夫や実施後の効果を実践事例として紹介するなど、取組の弱いところは特に周知の仕方を工夫する。また、高知県幼保推進協議会等を通じて、活用状況調査の結果を公表するとともに、取組方法等についての意見交換や情報提供を図り、保育の見直し・改善のための取組が進められるようにする。

3 今後の取組の方向性

○アドバイザー等による支援の充実

園内研修支援の希望の増加と一層の支援の充実を図るため、アドバイザーの増員を行う。また、アドバイザー等を対象とした研修の実施により、アドバイザー等の資質・支援力の向上を図る。

○ガイドラインに基づく保育の振り返りの充実

ガイドラインの趣旨を理解し、資質・指導力向上を実感できる活用に結び付けるために、全ての保育者の理解を深め、各園の実態に合わせた実施につなげていく。

○保幼小接続の取組の充実

各小学校区における組織的な保幼小接続の取組を促進し、就学前から小学校へ幼児教育による子どもの学びや育ちについての見方を理解し、地域の実情に応じた接続期カリキュラムの作成ができるよう、市町村教育委員会や小学校長・幼稚園長等を対象に接続期カリキュラム等についての研修を実施するとともに、アドバイザー等による指導・支援を行う。